

京都市立岩陰小 中学校のきまり

京都市立岩陰小 中学校 生徒指導部

◎ 登下校について

- 予鈴は、午前8時25分。始業時刻は、午前8時30分。決められた通学路を路側帯の内側を^{とお}通って、^{おな みち}同じ道で^{とうげこう}登下校します。(大きな声で、あいさつをしましょう)
- 正門から^{せいもん}出入りします。裏口の^{うらぐち}階段は^{かいだん}使いません。
- 忘れ物^{わすれもの}を取りに^と帰りません。
- 櫛原^{しきみがはら}の児童生徒^{じどうせいと}の登下校^{とうげこう}は、1～5年生は原則として^{ねんせい}保護者^{げんそく}に^{ほごしや}送迎^{そうげい}してもらいます。
- 行事^{ぎょうじ}や部活^{ぶかつ}のみの登下校^{とうげこう}は、^{たいいくふく}体育服でもよいです。
- 自転車^{じてんしゃ}で^{がっこう}学校に^き来ません。
- 放課後^{ほうかご}、学校^{がっこう}に来た時は^きインターホン^{とき}を押して^お職員室^{しよくいんしつ}の先生^{せんせい}に^{こえ}声をかけましょう。

◎ 学校生活について

- ていねいな^{ことば}言葉^{つか}を使いましょう。
- 学校^{がっこう}に^{ふひつよう}不必要な^もものを持って^もきません。
- 授業^{じゆぎょうちゆう}中は、廊下^{ろうか}や教室^{きょうしつ}の前^{まえ}で騒ぎ^{さわ}ません。
- 廊下^{ろうか}や階段^{かいだん}は^{ある}歩きましょう。
- 勝手に^{かって}、ほかの^{きょうしつ}教室^{はい}に入りません。
- 職員室^{しよくいんしつ}に入りません。用事^{はい}があるときは^{ようじ}扉^{とびら}の前^{まえ}で^{ようけん}用件^{つた}を^{いっさいきんし}伝えましょう。(8:30～40は一切禁止)
- 許可^{きよか}なしに、パソコン^{つか}・タブレット^{つか}を使うことは^{つか}できません。
- 体育館^{たいいくかん}では^{たいいくかん}体育館^{まも}のルール^{、あんぜん}を守り、安全^{あそ}に^{ぶたい}遊び^{など}ましょう。(ボール^{ぶたい}を^{など}けらない・舞台^{など}に入らない等)
- 遊び^{あそ}に使った^{つか}道具^{どうぐ}は、もとの^{ところ}あった^{かたづ}所に^{かたづ}片付け^{かたづ}ましょう。
- 校庭^{こうてい}で^{つか}ボール^{あそ}を使って^{かなら}遊ぶ^{こうもん}ときは^し必ず^{つか}校門^{つか}を^{つか}閉め、ネット^{つか}を使い^{つか}ましょう。
- ランドセル^き・かばん^{、あんぜん}は、決められた^{ばしょ}場所^{ていねい}に^お丁寧に^お置きましょう。
- 学校^{がっこう}周^{きけん}辺^{ばしょ}の^{たい}危険^いな場所^いに^い立ち入り^いません。
- 体育服^{たいいくふく}で^{きゆうしよく}給食^たを食べ^{かなら}ません。必ず^き着替^がえましょう。

ひょうじゆんふく ねんせい
◎ 標準服について(7~9年生)

- 1 学校指定の標準服を着用し、生徒証を携帯する。
- 2 年間を通じて白のポロシャツを着用する。
- 3 天候・体調に応じて、落ち着いた色のベスト・セーター・カーディガンの着用は許可する。
- 4 11月~5月は、基本ブレザーを着用する。(儀式的行事および全校集会の時には必ず着用する。)
- 5 冬季、登下校時の防寒具(コート・マフラー等)の着用は許可する。
- 6 清潔感のある身だしなみ、服装、着こなしを心掛ける。
- 7 ヘアピン・ヘアゴムは、落ち着いた色のものを使用する。
- 8 ポロシャツをズボン、スカートから出してもよい。(儀式的行事および全校集会の時には入れる。)
- 9 ポロシャツのボタンは留める。(第1ボタンは開けてもよい)
- 10 アンダーシャツなどは、落ち着いた色のものとする。
- 11 ズボンはベルトを着用し、スカートは短くしない。
- 12 靴下やタイツなどは学校生活に適したものを着用し、落ち着いた色のものとする。
- 13 奇抜な髪型をしない。染髪、脱色等、頭髪加工(パーマ・ムース等)をしない。
- 14 化粧やマニキュア、ネイルなどはしない。
- 15 ピアス、ミサンガ、指輪等の装飾品を身につけない。

お っ だ いろ ひょうじゆんふく つか いろ
落ち着いた色…標準服に使われているような色
れい しろ しろ こん
(例) 白、黒、紺、グレーなど